

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 4 日

各地域包括支援センター 御中

愛知県国民健康保険団体連合会
介護福祉部介護保険課

「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」及び
「介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ」について

日ごろから本会の事業運営につきまして、ご理解とご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 8 年度介護報酬改定に伴い、介護職員等処遇改善加算の対象が拡充されております。

介護職員等処遇改善加算を算定し、原案作成を委託している地域包括支援センターにつきましては、令和 8 年 7 月審査分より別紙 1「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」及び別紙 2「介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ」を送付いたしますので、ご承知おきください。

担当：介護保険係 TEL：052-962-1307

別紙 1 「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」

拡充前

〒 000-0000
〇〇県〇〇市〇〇町 1-1-1

〇〇事業所
〇〇 〇〇 様

介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ

令和8年 6月審査分の介護職員処遇改善加算等の加算総額は、右のとおりですので、お知らせいたします。
 <お知らせの内容について>

1 このお知らせには、介護職員等処遇改善加算、旧介護職員等特定処遇改善加算及び旧介護職員等ベースアップ等支援加算の額（加算の単位数×単位数単価）を記載しています。
 2 都道府県等へ年間の介護職員処遇改善等の実績を報告する際に、本帳票を参考にしてください。

令和8年 6月 30日
〇〇〇国民健康保険団体連合会

介護職員処遇改善加算等の加算総額	
指定サービス等	
介護職員等処遇改善加算総額	100,000
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	2,000
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	1,000
旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額	500
地域密着型サービス	
介護職員等処遇改善加算総額	80,000
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	1,600
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	800
旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額	400
介護予防・日常生活支援総合事業サービス	
介護職員等処遇改善加算総額	50,000
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	
旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額	

拡充後

〒 000-0002
〇〇県〇〇市〇〇町 7-8-9

〇〇ヘルプサービスセンター
□□ □□ 様

介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ

令和8年 7月審査分の介護職員処遇改善加算等の加算総額は、右のとおりですので、お知らせいたします。
 <お知らせの内容について>

1 このお知らせには、介護職員等処遇改善加算及び令和8年5月以前の介護職員等処遇改善加算等の額（加算の単位数×単位数単価）を記載しています。
 2 処遇改善加算は、加算総額を全て賃金改善に充てる必要がありますので、賃金改善を実際に行うに当たっては本帳票を参考にしてください。
 3 都道府県等へ年間の介護職員処遇改善加算等の実績を報告する際に、本帳票を参考にしてください。

令和8年 8月 4日
〇〇県国民健康保険団体連合会

介護職員処遇改善加算等の加算総額	
指定サービス等	1,600
介護職員等処遇改善加算総額	1,600
(内 委託先支払分)	160
(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額	0
地域密着型サービス	
介護職員等処遇改善加算総額	0
(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額	0
介護予防・日常生活支援総合事業サービス	
介護職員等処遇改善加算総額	0
(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額	0

※ 「内 委託先支払分」には、自都道府県内の被保険者に係る原案作成委託料金を計上しています

・お知らせの内容については、以下のとおり

<お知らせの内容について>

- このお知らせには、介護職員等処遇改善加算及び令和8年5月以前の介護職員等処遇改善加算等の額（加算の単位数×単位数単価）を記載しています。
- 処遇改善加算は、加算総額を全て賃金改善に充てる必要がありますので、賃金改善を実際に行うに当たっては本帳票を参考にしてください。
- 都道府県等へ年間の介護職員処遇改善加算等の実績を報告する際に、本帳票を参考にしてください。

内訳欄について、「旧介護職員処遇改善加算総額」欄、「旧介護職員等特定処遇改善加算総額」欄及び「旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額」欄を削除し、「(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額」を追加する

介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ 拡充後 帳票内訳欄の出カイメージ

介護職員処遇改善加算等の加算総額	
指定サービス等	1,600
介護職員等処遇改善加算総額	1,600
(内 委託先支払分)	160
(令和8年5月以前) 介護職員等処遇改善加算等総額	0
地域密着型サービス	0
介護職員等処遇改善加算総額	0
(令和8年5月以前) 介護職員等処遇改善加算等総額	0
介護予防・日常生活支援総合事業サービス	0
介護職員等処遇改善加算総額	0
(令和8年5月以前) 介護職員等処遇改善加算等総額	0

※ 「内 委託先支払分」には、自都道府県内の被保険者に係る原案作成委託料分を計上しています

それぞれ小計欄を設ける

○各項目では以下の金額を計上する

- ・「介護職員等処遇改善加算総額」欄には、サービス提供年月が令和8年6月以降の介護職員等処遇改善加算を計上する
- ・「内 委託先支払分」欄には、「介護職員等処遇改善加算総額」欄に含まれる金額のうち、委託先での居宅介護支援事業所へ支払対象となる金額を計上する(保険者・公費負担者払い(直営型)の地域包括支援センターも同様とする)
- ・「(令和8年5月以前) 介護職員等処遇改善加算等総額」欄には、サービス提供年月が令和8年5月以前の介護職員等処遇改善加算等を計上する

○欄外に『※ 「内 委託先支払分」には、自都道府県内の被保険者に係る原案作成委託料分を計上しています』という補足を追加する

別紙2「介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ」

介護予防支援における介護職員等処遇改善加算のサービスコードが原案作成委託料の支払対象として1件以上存在する地域包括支援センター（地域包括支援センター払い（委託型）の地域包括支援センター）

国保連合会～事業所

介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ

令和8年 8月審査分

事業所番号 9000100010

事業所名 ○○○地域包括支援センター

令和8年 8月 31日

○○○国民健康保険団体連合会

証記載 保険者番号	証記載保険者名	被保険者番号	被保険者名	サービス 提供年月	サービス 種類コード	サービス種類名	通常/ 過額	加算 区分	サービス 単位数	単位数 単価	加算額	原案作成委託料					
												委託先支援 事業所番号	委託先支援事業所名	委託先 支払分			
900010	○○市	0000000101	ヒロツシヤ101	2026/07	46	介護予防支援	通常	加算	16	10.00	160	9070100010	□□□ケアプラザ	160			
900010	○○市	0000000102	ヒロツシヤ102	2026/07	46	介護予防支援	通常	加算	16	10.00	160						
900010	○○市	0000000103	ヒロツシヤ103	2026/06	46	介護予防支援	過額	加算	-9	10.00	-90	9070100020	◇◇◇ケアサービス	-90			
900010	○○市	0000000103	ヒロツシヤ103	2026/06	46	介護予防支援	通常	加算	16	10.00	160	9070100020	◇◇◇ケアサービス	160			
900010	○○市	0000000103	ヒロツシヤ103	2026/07	46	介護予防支援	通常	加算	16	10.00	160	9070100010	□□□ケアプラザ	160			
												9070100010	□□□ケアプラザ	320			
												9070100020	◇◇◇ケアサービス	70			
												46	介護予防支援	加算	550		
												(委託料控除後)	160				
合 計												550			390		

介護職員等処遇改善加算に係る委託料控除後の金額を出力する

委託先支援事業所ごとの小計を出力する

※加算区分欄の「加算」は、「介護職員等処遇改善加算」を示す。

※加算区分欄の「加算Ⅰ、加算Ⅰイ、加算Ⅰロ、加算Ⅱ、加算Ⅱイ、加算Ⅱロ、加算Ⅲ、加算Ⅳ、加算Ⅴ(Ⅰ)～加算Ⅴ(Ⅳ)」は、それぞれ「介護職員等処遇改善加算Ⅰ、Ⅰイ、Ⅰロ、Ⅱ、Ⅱイ、Ⅱロ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ(Ⅰ)～Ⅴ(Ⅳ)」を示す。

※加算区分欄の「処遇」には、「介護職員処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」が含まれる。(「サービス提供年月が令和4年3月までの「介護職員処遇改善加算Ⅳ、Ⅴ」も含まれる)

※加算区分欄の「特定」には、「介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ」が含まれる。

※加算区分欄の「支援」は、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を示す。

「委託先支援事業所番号」、「委託先支援事業所名」、「委託先
支払分」を追加し、原案作成を委託している場合に出力する

保険者・公費負担者払いのみの場合、
委託料控除後の小計は出力しない

委託先支援事業所ごとの小計を出力する